



茨城統計一月號

卷頭言

★ 光輝ある紀元二千六百年の新春を迎へ、我等は先づ何を考へ、何を爲すべきか、喜び迎へた此の年を最も意義あらしむる爲に。

☆ 聖戦の目的たる新東亞の建設は支那に於ける新政權の誕生によつて其の緒に就かんとしてゐる。併しそれはやうやく曙光を認めたのであつて、未だ大業の礎すら堅うせられたものでない事を忘れてはならない。

★ 事變は或ひは近く終りを告げるかも知れない、兵火は間もなく鎮まらう。新東亞の建設はいよゝそれからである。堅忍持久を要する所以である。

☆ 今年に新に商業調査、工業調査を施行せらるゝ事になり、又今秋の國勢調査は從來に比し一層緊要なものである。統計にたづねはる者は今から充分の準備を整へ、銃後奉公に遺憾なきを期すべきである。

滅私奉公以つて 統計報國に邁進せん

茨城縣統計協會副會長
茨城縣統計課長

郡 司 常 成

今回繰らずも茨城縣統計課長を拜命し、縣統計協會副會長に就任致しましたので、此の機會に一言御挨拶を申し上げたいと思ひます。

本縣に於ける統計事務は御承知の如く昭和三年に農林省、商工省統計報告規則取扱細則を改正致しまして各種生産物の調査方法を統一實施しまして以來、着々として刷新改善せられまして、今日に於きましては内容、形式共に統計先進縣を以て目するに至りました事は誠に御同慶に堪へない次第であります。之れ偏に川崎元統計課長の不屈不撓の信念に基く大英斷と、大月前統計課長の不斷の精進努力とに依るものと、一面には縣下各市町村にあつて致々として實務にたづさはる四千四百に余る統計事務關係者各位の献身的努力の結晶でありまして、唯々感激の外はございません。

由來統計事務は其の仕事が花々しくなく極めて地味であります爲に、動もすると一般から疎んぜらるゝ傾向があつたのであります。従つて統計の重要性などに就きましても正しい認識を欠き、複雑多岐に亘る調査の實際に就きましては、理解どころか一部には反感を抱く者さへ無きにしもあらずの状態であつたと承知致して居ります。然るに今次事變の勃發により、人的及び物的資源の統制運用を圖る爲には國家總動員法の發動となり、國家の總力を擧げて戦はねばならぬ非常時に際會致しまして國防其の他重要な國策の企畫は總て統計を基礎として樹立せらるゝ等、統計の重要な使命が遂に認識せらるゝに至りました事は統計事務關係者と致しまして誠に欣快御同慶に堪へないと共に、一面又益々其の職責の重大なるを痛感する次第であります。

殊に本年は年頭に於て今回新に實施せらるゝ商業調査並に工業調査あり、又十月一日には毎十年目に施行せらるゝ第三回の國勢調査が行はるゝ事になつて居り、平常の各種統計すらなく容易な業ではないのに、今秋施行せらるゝ國勢調査は國家總動員態制を愈々強化し、人的資源の有效適切なる統制運用並に其の培養を圖る必要上、之等の具体的政策の樹立實行に資する貴重なる資料を得むとする趣旨に依りまして、從來の調査に比し調査項目等も相當増加さるゝ事を豫想せねばなりません。而して此の調査の正否は直ちに我が國力の計量に影響するものでありまして、極めて周到綿密な用意と、着實眞摯なる態度によらなければ到底調査の完璧を期する事は出來ないのであります。従つて縣當局と致しましても亦統計協會當事者と致しましても、今から研究準備をし遺漏なき様努めて居りますので、各位に於かせられても調査の萬全を期せられん事を切望致します。尙ほ此の外にも事變關係に依る各種の臨時調査がある事を覺悟せねばならないと思ひますが、幸ひ川崎元統計課長も本協會の顧問として在任せられ、又大月前課長も直接統計事務に關係のある要職に就任せられて居り、縣統計課員一同も亦協力して統計報國に一路邁進する決意でありますので、非才微力乍ら各位の御協力、先輩の御指導、同僚の勉勵とに頼り、驥尾に附して統計先進縣の名譽を辱しめない様滅私奉公、粉骨碎身する覺悟であります。

希くは各位に於かせられても意のある所を諒とし、皇紀二千六百年の輝しき年に當り愈々銃後報國の赤誠に活きると共に縣統計界の爲に一層の御協力を賜らん事を、一言所懐を述べて御挨拶と致します。

農林統計改正の私見

農林省統計課長 近藤康男

四

【一】

新年に當つて農林統計改正についての私見を申上げ、十三萬統計調査員諸氏の御教示を受けたと思ひます。

農林省統計課長に任ぜられて大約一年、この間は農林統計改正のために農林省内は勿論、各方面の意見をきき、農村へも出掛けて實際に統計が調査されてゐる状況を見、村當局者や統計調査員の意見にも傾聴したのであります。殊に調査員や統計主任の方々が上京された折に役所へ御立寄り頂いた折に色々有益な點を教はつたことに感謝してゐるのであります。

その結果、農林統計の改正の第一の目標とせねばならないと確信致しましたのは、統計は國のために役立つだけでなく、市町村の行政や、統制上役立つものにせねばならないといふ點であります。従來の統計の中には統計のための統計が多いと思ひます。例へば一般作物の生産高や作付反別を行政區域を單位として調べるのは、その一例であると思ひます。單にこの村の桑の反別は幾何であるといふやうな觀念的のものであります。然るに肥料の割當をするといふ問題などが起つて居ります、今日に於ては、この村の行政區劃に屬する桑園と、この村の農家が耕してゐる桑園とが一致してゐないことが知られ、後者の方が肥料配給の標準としては適切であることが痛感されるのであります。軍用の供出物の供出についても、基礎調査が人を對象にしなくては、その村の地域内では産出されても、その村の人のものでない場合があるのであります。部落を考へるとこのことは一層大切であります。従來の如く、肥料配給、供出割當などといふ問題がなかつた場合は地域による調査でよかつたのであ

りますが、今後は人を目標にする調査にしないと切角の骨を折つて頂いた調査が町村では役に立てやうがない場合が生ずると思ふのであります。

【二】

町村で役に立つ統計を作ることの方が、統計調査員の手當増額といふ問題より大切だと思ひます。申すまでもなく統計調査員の勞苦に對しては從來正當な支給はしてない地方が多いと思ひます。殊に國からの支給額は極めて微細であります。調査員には國家のため犠牲を拂つて頂いてゐるのでありますから、之を國の任命によつて精神的に遇することは農林省に於ても大藏省に於ても一致した方針になつたのであります。國庫補助額増加は豫算の都合によつて差し當つてはできません。それよりは調査員が調査された結果が單に國へ集められて利用されるのみでなく、自らの村に於て必要な數字になるといふことの方が眞の喜びを得る途ではないかと思ひます。

農林統計に限らず、總ての統計の良否は専らこれら主任者の熱心か否かにあることは何人も疑はぬことであります。然るにこれは考へ様によれば當然の任務でありますので、國からの補助は從來少しもなかつたのであります。統計指導員なる名儀に於て極めて輕少なる手當を支給する豫定であります。

【三】

調査項目の改正、調査機構の再組織も、骨折り甲斐のある統計、町村に於て役立つ統計、といふ點に大眼目を置かねばならないと思ひます。先づ從來の主要項目であつた生産高統計は、生産量の外に販賣量、生産者の數を調査する必要があると思ひます。反之價額は、各町村から一々報告を求める必要はないと思ひます。牛乳や卵の生産量は月別か四季に分ける必要があるかと思ひます。豚の生産數を四回に區分して以來正しい數が求められるやうになつたのは、農林統計にとつてよい經驗であつたと思ひます。又ものによつては三年に一回の調査で十分な項目もあると考へてゐます。

生産統計だけでなく、農林漁業の生産力が測定できるやうに、農機具、色々な加工設備、温室等の調査、果樹については樹

齢を加へるといふやうなことが必要になつて来ると思ひます。昨年の農家調査は非常に骨折りを願つたのでありますが、後から考へて町村の御役にも立つてゐると信じます。方法をも少し簡易にして農業賃労働者などと共に數年に一回宛行ふことが必要かと考へて居ります。

【四】

無理な調査はしないといふことが守らねばならない大切なことであると考へます。元々米麥の調査を主眼とする調査員制度を以つて、山林を調べることは誤りであると考へます。これは林務關係官廳や、木炭検査機關等にて調ぶべきであると考へます。漁業についても、組合、市場等よりの報告を重んずべきものがあると考へます。一般農事を中心とする地方に於ても、農事實行組合、出荷組合等と統計調査員擔當區域との關係を再検討し、例へば蠶の掃立數量の如きは、養蠶實行組合が申告する建前の方が正道ではないかと思ひます。農村の機構が變つたのであるから、統計調査制度も更へる必要を生じて來てゐるのであります。

從來農會に於て調査することになつて居ります農事統計の大部分は、農業上基本的な事項であつて、最も周密に調査する必要がありまますから、統計調査員を煩はさねばならないと考へて居ります。農會には肥料消費高の如き、農會の活動上調査に便宜多き事項の調査を課することにした方が適切でありませう。

【五】

結局に於て調査員を煩はすべき調査項目は増すと思ひますが、農村の實狀に應じて無理のない統計、調査し申斐があり、殊に町村に於て役立つ統計を作ることが私の念願であります。この念願を實現致しますのには、十三萬調査員諸氏の協力と役場に於ける統計主任の方々の努力に俟つ以外に途はないのであります。

年頭に當り所懐の一端を述べ、大方の御教示を仰ぐと共に、協力を御願する次第であります。



實務 場道 統計調査の葉 (28)

戦場の苦勞を偲び

銃後奉公の覺悟

春季調査の準備

昭和十四年に於ける我が統計界は事變態制下とは謂ひ臨時國勢調査や第六回勞働統計實地調査等幾多重要な調査が施行されたが何れも調査従事員各位の熱心なる努力に依つて優秀なる成績を擧げ得た事は御同慶に堪へない。扱て茲に聖戰第四年を迎へたのであるが、本年は年頭より商業調査、工業調査を初めとして、十月一日を期して

第三回の國勢調査が施行さるゝ筈で、今回行はるゝ國勢調査は戦時下重要國策遂行上從來に比すれば調査項目等も相當増加されると聞いて居り、又其他にも臨時の調査が行はれる事を覺悟せねばならぬから、統計に従事する者の責務は一層重且大を加ふるに至つた次第である。今や我々同胞勇士は凡ゆる困苦欠乏

を堪へ忍んで聖戰目的達成の爲に力戰奮闘せられて居る。

我等は戦場に於ける勇士の勞苦を偲び如何なる複雑なる調査に當つても一層的確なる資料を提供して國策遂行上誤なきを期する決意を新にして一路邁進しやう。

春季調査の作物と果實其の

他の調査期及報告期

作物の種類	調査期	報告期
大麥	自三月	五月十日
小麥	自四月	五月十日
燕麥	自三月	六月十日
ナタ	自三月	六月十日
エンドウ	自三月	六月十日
ソラギ	自三月	六月十日
ジャガイモ	自三月	六月十日
タマネギ	自三月	六月十日
キャベジ	自三月	六月十日
イチャゴ	自三月	六月十日
カラゴ	自三月	六月十日
大根	自三月	六月十日
ツケ	自三月	六月十日
ホーレン草	自三月	六月十日
牛(他)	自三月	六月十日
丸蘭	自三月	六月十日

七島 蘭
ス コリヤナギ

肥料 緑
レ シン ユ ク
モク マメ 及
ソ ラク
エン ドウ
ウ
物 作用 肥 綠
其 青 刈 大 豆
の の 他

桑 限
中 刈 刈
高 刈 刈
立 通 刈 刈

茶 烟 桑
立 高 中 限
通 刈 刈 刈

果 實
ネ ト ブ ル オ レ ン
ヂ、 ナ ツ ミ カ ン
其 他 の 甘 橘
時 收 期 穫
八 月 三 日

一三三三報告表の注意

一月、二月中及び三月十五日迄に報告すべき諸表の内注意すべき事項の主なるものを擧ぐれば次の通であります

屠殺

(報告期一月末日限)

本表は屠場所在地の市町村に於て年末現在で場数、數量、價額を調査し、

を謂ふのでありますから其の構造形態の如何を問はず右の三用途に使用せらるゝものは凡て漁船として各其の船籍所在地の市町村に於いて調査するのであります。

新造船は其の年内に竣工したるものを、廢用船は漁用に堪へず其の年内に使用を廢したるものを調査するのでありますから、前年末現在船數に本年中の新造船數を加へ、廢用船を控除したものに一致する筈でありますから此の点特に御注意願ひます。

若し船体改造、他町村との間に於ける賣買等に依り一致しない場合は其の旨を備考に記載して下さい。

遭難漁船

(市町村報告期一月末日限)

船籍所在地の市町村に於て其の年中に發生したる遭難の事實に付調査するのでありますから勿論臨時報告として提出済の分も含むのであります。

翌年一月末日迄に縣へ報告するのであります。場數は其の年内に於て實際に屠殺した場所を計上するのであります。若し年内に休業せしものならば場數へは計上せず、數量、價額のみを各該當欄に計上し其の旨備考欄へ説明して下さい。

又報告書注意一にある如く検査済食用に適するものを調査するので、すから自家用のものでも調査し特に調査洩れのない様に御注意願ひます。尙所轄警察署の調査に依るものと對照して頭數肉量等不合理のない様御注意下さい。成牛、犢、豚、馬の一頭當肉量を示しますと、成牛約四十五貫、犢同十貫、豚同十二貫、馬同三十貫であります。

水産業者

(市町村報告期一月末日限)

調査の時期は毎年十二月末日現在であります。季節的に従事しない場合でも其の年中に實際従事した者は其の年末現在に加へ調査するのであります。

水産物

(市町村報告期一月末日限)

調査事項の發生が一般農産物等と異なり連續的でありますから常に漁獲の状況に注意し月計表の如きを作成し順次調査を進むるのも調査の正確を期する一方法であると思ひます。

又調査原簿は當業者を洩れなく登録し移動ありたる場合は直ちに加除し常に正確を保つ様希望致します。

沿岸漁獲物

年間に於ける總採捕數量及び價額を當業者毎に調査するのであります。本表に該當すべき事項あるときは必ず水産業者表の漁撈の本業か副業かの孰れかに掲載される筈で互に相關聯すべきものでありますから御注意願ひます。

調査の場所は原則として漁撈者の住所々在の市町村に於て調査するのであります。一時他町村に居所を移して漁業に従事する場合には其の屬する市町村に於いて調査し此の場合寄留手

水産業者は實際に漁撈製造に従事する十五才以上の者に限るのであります。右以外の者は假令水産業の經營に密接な關係を有する者でも水産業者と見るべきものではありません。

又業主なりや被雇者なりやは各個人に付業務を主宰經營するか、又は業主の下に於て事務技術若くは單に勞務に従事するやに依つて區別すべきものであります。

尙ほ調査に當つて其の對照となるものは其の地に居住する個人であります。から法人團體、本店、支店等或ひは又其の所在地を顧慮する必要はありません。

漁船

(市町村報告期一月末日限)

本調査に付て漁船とは

- (イ) 漁業に従事する事を目的とする船舶
- (ロ) 漁場に於て自己の漁獲物の處理製造に従事する事を目的とする船舶
- (ハ) 漁場より自己の漁獲物又は其の製品を運搬する事を目的とする船舶

續の有無は問はず事實に依るものであります。

遠洋漁業

遠洋漁業は其の地方に於て沖合又は遠洋と認むる場所に於て五噸以上の船を以て沿岸と關係交渉なく漁撈をなすものを指すのであります。従つて五噸未満の船を以て沖合又は遠洋に於て漁獲をなしたる場合は遠洋漁業ではなく沿岸漁業で其の漁獲物は當然沿岸漁獲物表に計上するのであります。

尙ほ本表の漁船數は様式第四一漁船表に於ける五噸以上の漁船數と不合理なき様特に御注意下さい。

水産養殖

養殖の目的を以てせらるゝものは凡て調査するのであります。愛玩的に飼育するものは調査を要しません。

稻田に養殖するものは年末現在に於ては養殖しないものも少なくありません。から別に其の年養殖した場數、面積を調査するのであります。同一場所に

二種以上混養したるものは場所及び面積に就ては主なる一方に、收穫高に就ては各相當欄に記載するのであります。

尙同一魚類を二回以上養殖したるものは場所及面積は一とし收穫高は別に調査するのであります。養殖場の數及び面積に就て前年と著しく相違する場合は其の理由を備考に記入して下さい。

水産製造物 他より原料を仕入れて製造すると否とに拘らず凡て製造する地の市町村に於て調査するのであります。従つて假令甲地に於て原料又は半製品を生産しても乙地に移出し乙地に於て始めて製造品と稱するに至りたるものは乙地に於て調査すべきものであります。尙鰯粕の製産ありて鰯油の生産なきもの或ひは製造品の其の原料に對し著しく均衡を失するものは必ず其の事由を備考欄に記載して下さい。

會社統計に就て

(市町村報告期二月十日限)

會社統計規則に依る會社票は當該會社の代表者が毎年十二月末日に於ける状況に基き調査し、翌年一月十五日迄に其の本店又は主たる事務所所在地の市町村長に提出するのであります。清算中又は破算手續中の會社は調査の要はありません。會社票の調査の際に往々事業不振とか、未決算を事由として會社票の提出を怠り、又は基本金並損益關係事項の記入を缺く向もありますが、會社の代表者に本調査の趣旨、目的を良く理解徹底せしめ、尙ほ會社票の審査に當つても一段の注意を致すと共に新設會社の調査洩れなき様登記所又は官報等に就き十分注意せられたのであります。

尙ほ調査上特に注意を要する点を摘記すれば左の通であります。

一、會社票に記入する數字はアラビヤ數字を用ひ、又金額は圓位に止め、票中記入すべき事實のない欄には横線を施すこと。

二、商號又は名稱は登記したる商號又は名稱を、設立年月は登記したる設立年月を記し尙ほ組織變更したる會社では登記したる組織變更の年月を記入すること。

三、未決算を事由として積立金以下の欄の記入をなさざるものもあるも、新設會社で未決算のもの以外は法規上未決算のものなき理なるを以て會社票裏面の記載注意第八項に依り必ず之を記入すること。

四、主たる業務は會社分類に適合する様明確に記入すること。即ち

(イ)織業製造業にありては綿織物製造業、絹織物製造業等の如く記入すること。

(ロ)諸機械製造業にありては製造をなす諸機械の中其の主なるものを例へば農業用機械器具製造業、紡織用機械製造業等の如く記入すること。

(ハ)菓子製造又は販賣業にありては

製造又は販賣の何れを主とするやに依り、菓子製造業、菓子販賣業等の如く記入すること。

(ニ)食料品販賣業にありては果物販賣業、酒類販賣業等の如く記入すること。

(ホ)物品販賣業にありては織物販賣業、藥品販賣業等の如く記入すること。

(ヘ)油類販賣業にありては燃料用油と其の他に區別を明かならしむる様記入すること。

(ト)運送業、海運業の如きものにおいて、陸上運輸業であれば自動車に依る運輸業であるか、又は荷車に依る運輸業であるか、又は海上運輸業であれば汽船運輸業であるか、汽船以外の水運業であるか又は廻漕業を営むものであるかを明かならしむる様記入すること。

五、社債額は商法の規定に依つて社債券を發行したるのみを記入し、他

の借入金は之を記入しない様注意すること。

六、積立金の欄には退職手當法に基く退職積立金、退職手當積立金並準備積立金は本票の積立金中に包含しない様御注意を要します。

七、純益金、純損金は當該年度内の純損、益金のみを記入するのであつて前年度よりの繰越益金又は繰越損金を加算しない様注意すること。

馬調査に就て

(報告期限一月末日限)

馬に關しては御承知の通り軍事上必要なる資源であります故に十五年の馬調査に當りては特に細心の注意を以て御調査を御願ひ致します。飼養戸數及頭數は十二月末日現在を以て調査し生産及び斃死にありては其の年の事實を調査するものであります。

頭數調査の場合には官有を除くとありますが、右は國有の意味で軍馬及び國立種馬所の貸下馬が之に屬するのであ

りますから其の他のものは全部洩なく調査すべきものと思つて差支ないのがあります。次に年内移動の欄ですが現在頭數に比して少ない場合のあるのは相當調査洩れがあるのでないかと思はれます。又馬の洋種、和種の區別は血統書の場合には問題ありませんが、之がない爲往々和種として報告する向がある様です、和種とは左記の如きもので本縣では殆んどその該當を見ないのでありますから御注意を願ひます。

和種の特徴

- 1、頭頸大、軀幹徵長、四肢稍大にして短かく尻狭く傾斜して後方に尖り筋肉の發育概して良好ならず
- 2、長毛(タテガミ、シタ毛、アデ毛)は多くして皮膚厚く全身の被毛粗雑にして長し。
- 3、体高は小にして殆んど四尺七寸以下なり。